

呉市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年10月

1 プログラムの目的

平成24年4月以降、全国各地で登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生するといった痛ましい事故が相次いで発生しました。これを受け、平成24年5月に国土交通省、文部科学省、警察庁の3省庁連名で、通学路の緊急合同点検の実施及び安全な通学路の確保に向けた取組を行うよう通達がありました。

これを受け、本市においても平成24年11月までに各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関と協議してきました。

引き続き、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、この度、関係機関の連携体制を構築し、「呉市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っていきます。

本プログラムの趣旨

- 1 継続的に通学路の安全点検を実施し、安全確保に努めます。
- 2 関係機関が連携し、一体となって通学路の安全対策を推進します。

2 呉市通学路安全推進会議の設置

通学路の交通安全確保を推進するため、以下を構成員とする「呉市通学路安全推進会議」を設置しました。

(1) 「呉市通学路安全推進会議」委員構成

機 関 ・ 団 体 名	備 考
広島国道事務所呉国道出張所	道路管理者
広島県西部建設事務所呉支所	
呉市長（呉市土木部土木維持課）	
呉警察署	交通管理者
広警察署	
呉市自治会連合会	保護者・地域関係者
呉市交通安全推進協議会連合会	
呉市PTA連合会	
小中学校校長会	学校関係者
呉市教育長 （呉市教育委員会学校安全課）	事務局

(2) 「呉市通学路安全推進会議」の役割

「呉市通学路安全推進会議」は、年1回（10月）開催を基本とし、通学路の安全対策を着実に推進するため、通学路の安全確保に関する情報を共有するとともに次の内容について、協議します。

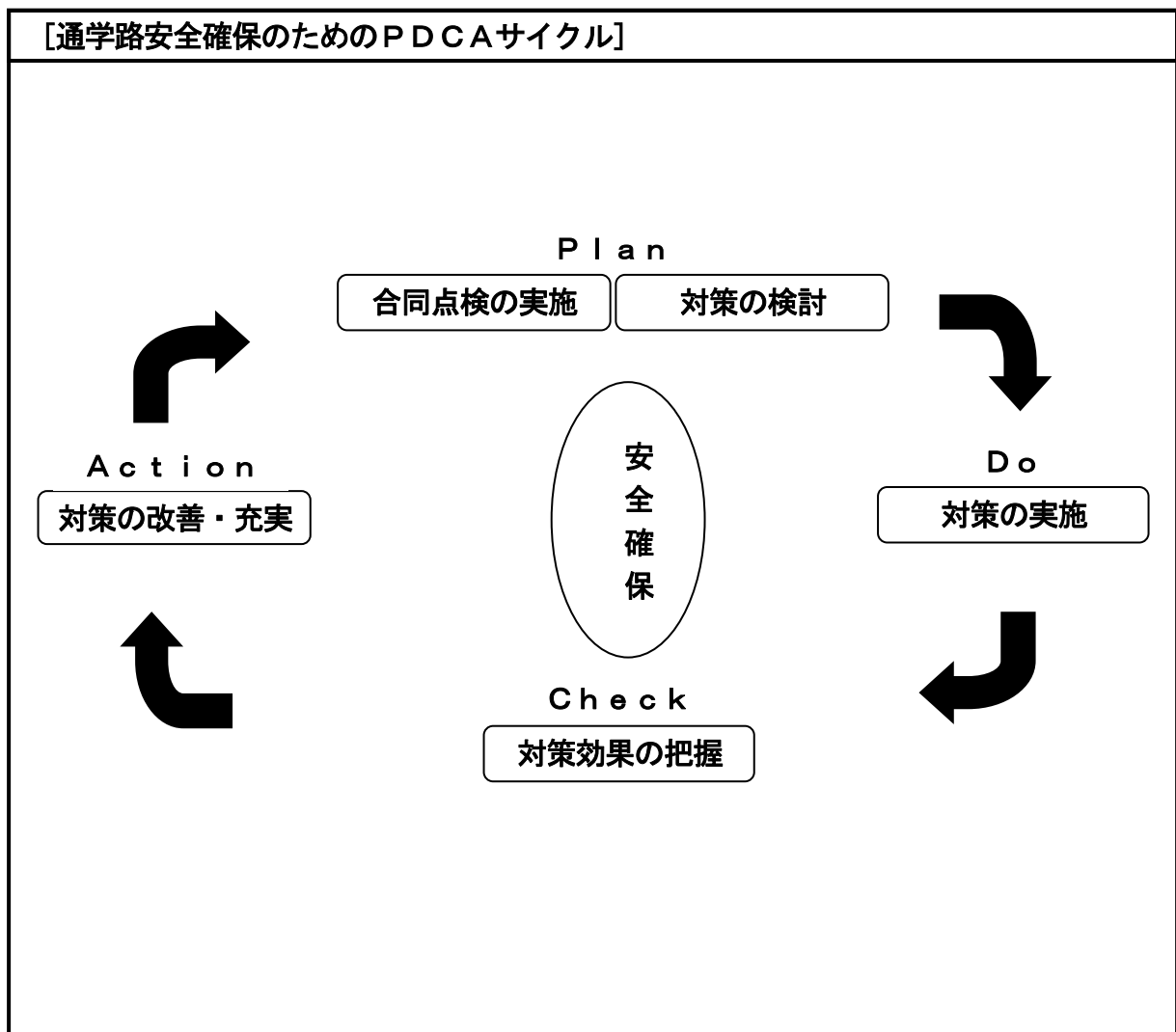
- ア 通学路の危険箇所の把握に関すること。
- イ 通学路の危険箇所に対する対策に関すること。
- ウ その他、通学路の安全対策として必要と認めること。

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

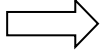
継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策の効果の把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学の安全性の向上を図っていきます。




(2) 定期的な合同点検


市内の小・中学校及び義務教育学校を対象に、次の日程で毎年6月～8月に合同点検を実施します。

4月・5月  ○ 地域、保護者、学校職員の連携による通学路安全点検を実施し、危険箇所等の抽出を行います。

○ 学校は点検結果をもとに、改善要望書を作成し呉市教育委員会に提出します。

6月～8月  ○ 改善要望書をもとに、学校、警察、道路管理者等で合同点検を実施し、危険要因を明らかにします。

※ 緊急に対策が必要な場合は随時合同点検を実施し、対策内容について通学路安全推進会議に報告します。

10月  ○ 通学路安全推進会議開催（毎年1回開催）
合同点検の結果、対策必要箇所について具体的な対策について検討します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを通学路安全推進会議の中で検討します。

(4) 対策の実施

対策が円滑に進むよう関係機関等と連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検等の結果に基づく対策の実施後、各箇所について、実際に期待した効果が上がっているのか、または児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

3 対策箇所図， 対策一覧表の公表

点検結果や対策内容については、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、ホームページ等で公表します。